

JR東労組は「業務部速報 No.66」で、3月5日に会社との間で「申15号=2018年度賃金引き上げに関する申し入れ(2月27日付)」に基づく第1回団体交渉を開催し「主旨説明」を行ったことを報じている。この間、同労組は「取らぬ狸の皮算用」とでも言うべきか、ベアを獲得したわけでもない中で「ベア実施の際の配分方式」ばかりクローズアップし、スト権行使をめぐる内外をかき乱してきたわけだが、JR東労組「業務部速報 No.66」では一言も触れていない。賃上げ要求について会社へ「満額回答」を強く要求しているようだが、大切な争点については思考停止状態か、戦術転換したのか? 「格差ベア」の回答引き出しへ、何事もなかったように突き進むのか。

**複数の地本が反乱!? 反本部で結束、革マル色隠しに走るか?**

**東北3地本が「新たな体制」「臨時大会開催」を要求!**

**～体制は変わっても、本質は変わりませんよね～**

3月1日、JR東労組の東北3地本(仙台地本・盛岡地本・秋田地本)は、3地本執行委員長の連名で、「JR東労組東北三地本の全組合員のみなさんへ」なる文書を発信した。同文書は、「(前略)私たちは3月1日、東北三地本の委員長、書記長で集まり、この間のたたかいを捉え返し、今後進むべき方向について熟慮しました。」と、極めて意味深な文から始まっている。

**2月28日の中央本部「第4回戦術委員長会議」で地本が反乱?でも打開できず...**

また同文書では、「2月28日に開催されたJR東労組中央本部『第4回戦術委員長会議』において、私たち東北三地本は、中央本部に対して組織存続の危機と、現在も苦しんでいる組合員の現実を訴えてきました。しかし、残念ながらそれを打開させるための認識の一致を見出せなかったことから、新たな体制の下で、信頼と信用の回復を図るために臨時大会の開催を要請しました。」との記載がある。もはやJR東労組は、足並みが揃わぬ地方本部を統率できず、組織的な意思統一もないまま走っているようだ。同会議では、スト準備指令～支離滅裂なスト指令解除、そして3週間程度の間に10,000人を超えたと言われる大量組織脱退を踏まえ、「失策」を認めない「肯定派」と、会社の徹底姿勢や組織の瓦解に恐怖する「戦術転換派」が、組合員には公開できないような見苦しい激論を交わしたのではないか。現執行部の責任を問う声も出されたのであろうと推測される。それもそのはず、10,000人と言えば、すでに組織人員の2割を超える数であり、もはや財政上大きな影響を及ぼすことは必至であろうからだ。革命組織の維持・温存のためには何でもすると言われる極左過激派集団「革マル派」が相当浸透しているJR東労組にとって、これほどの痛手はなかろう。

革マル派創設時の副議長である松寄明元JR東労組会長(故人)の教えを、誰が「正しく」継承・実践できているか、その解釈を巡る醜い内部抗争が起きていると推測する。体制が変わっても、本質は変わらない。次はお得意の、都合が悪くなったら隠れる「たこ壺」戦術と、「潜り込み」戦術へ転換するか?!

# 民主化闘争情報

No. 981

2018年3月6日  
発行 日本鉄道労働組合連合会  
(JR連合)

JR東労組の東北3地本（仙台・盛岡・秋田）が、臨時大会の開催と新体制確立による組織の立て直しを本部へ要求していることは既報のとおりだが（民主化闘争情報 No.980）、3月5日、大宮地本も同様の主張（方針）を決定したことが明らかになった。大宮地本は、「第11回執行委員会」名で、『悩みと苦しみの中で日々奮闘する、大宮地本全組合員のみなさんへ』を発し、ホームページにアップした。

**反本部でも、エリア・地本によって対応はバラバラ！**

## 大宮地本も「臨時大会開催」「新体制確立」を要求！

～組織丸ごと脱退か、本部責任追及の臨時大会開催要請か～

上述の大宮地本の発信文書では、『17春闘で確立したストライキ権を含めた「あらゆる戦術」を行使してたたかい抜く事を組織で確認し、職場からたたかいを創り出してきました。しかし、そのたたかいで、情勢把握や組織的力量の不足から、結成以来31年で経験したことがない大量の脱退者を生み出してしまいました。職場は疑心暗鬼になり、これまで創り出してきた安全第一で仲間を大切にする職場風土が壊されようとする現状を生み出してしまいました。』と綴っている。職場からのたたかいを創ったと言うが、多くの関係者が「今更何を…」と受け取っているだろう。交通運輸産業の中でもトップ水準の賃金・労働条件を誇る会社で、ベアが実施される場合の「賃金原資の配分方式」ばかりをクローズアップして「格差ベア」だと喧伝し、スト権確立・行使の目的としたこと自体が、社会はおろか、そもそも組合員の理解を全く得られていなかったということではないのか。組合員の声や感情に無頓着な、組合員不在の運動を展開してきたわけであり「組織的力量」云々といった問題ではなかろう。同文書の第2段落では、『この間わずか3か月弱であり、時間がない中でこれだけの闘いを創るにあたり、丁寧な議論を組合員と十分おこなえず、不信感を生み出してしまいました。大変申し訳なく、反省をしています。』との反省の弁に加え、職場で生まれている‘不信感’、疑念の声、戦術委員長会議が紛糾した様子を綴っている。

## 新潟地本では、新潟支部がJR東労組から脱退する方針を決定・周知 ～他も続々？

春闘の回答指定日である3月14日を目前にして、各地で組織・個人脱退や‘反本部’の動きが加速しているが、もはや収束不能だろう。革マル派創設時の副議長である松寄明元JR東労組会長（故人）の教えの解釈と実践を巡り、組織内の蠢きは‘嵐’の状態か。「今のままでは、組織の維持・温存はもはや不可能ではないか、だから新体制・新組織にして一定数を確保、今ならまだ間に合う！？」内心が見えるようだ。‘反本部’なのか、組織生き残りを画策した、役割分担コミの戦術転換なのか。JR革マルは、いかなる形で‘偽装’‘潜り込み’を図るのか。組織の維持・温存のためには、目を疑うような‘コペルニクスの転回’もお手のもの。歴史は繰り返す…。

**脱退者、良識ある組合員の皆さん、冷静に、客観的に見て行動しよう！**

JR東日本(会社)が、2月26日、JR東労組に対して「労使共同宣言の失効」を通知したことは既報のとおり(民主化闘争情報 No. 976~978)である。

去る3月6日、共同通信社は、JR東日本の富田社長が同日の定例記者会見で、『会社が発足した1987年以降、同社最大の労働組合のJR東労組と協調路線を掲げ結んできた「労使共同宣言」について「失効している」との認識を示した。JR東労組が2018年春闘でストライキなどの争議行為を行う可能性がある」と通告したため、富田社長は労使関係の「基盤が失われた」としている。』と報じた。

## JR東日本・富田社長が、記者会見で

### JR東労組との「労使共同宣言」の失効を公表!

～JR東労組は、国鉄破綻の反省と教訓を忘れ、国民・利用者を裏切った～

同記事では、続いて『JR東によると、国鉄時代に激しく労使が対立、ストライキも相次いだことを踏まえ、87年に「あくまで平和裏に労使間に話し合いで自主解決を図る」と掲げた労使共同宣言が締結された。その後も複数回結ばれてきた。今春闘でJR東労組は全組合員一律定額のベースアップを要求、厚生労働省に2月、3月上旬に東京都や千葉県で争議行為を実施する可能性がある」と厚生労働省に通告、その後解除していた。富田社長は「もちろん必要な協議は労組と行うが、是は是、非は非の立場で会社として行うべき施策を進めていく」と強調した。』と報じている。

### 「労使共同宣言」は、国鉄時代の反省に基づく極めて重い労使の確認事項

JRが国鉄改革を経て生まれた経緯に鑑みれば、「労使共同宣言」とは極めて重要なJR労使の確認事項なのである。国鉄時代、「使用者＝資本家は、打ち倒すべき労働者の敵」とみなす階級闘争を展開する国労や動労等がストライキを乱発させ、国民生活に甚大な影響を及ぼし、結果として信用を失い、国鉄を破綻させる大きな要因となったことを忘れてはならない。こうした反省のもと、JR労使は「日本の経済・社会を支える交通・運輸産業の一員として、スト権自体は労働者の権利として否定はしないものの、スト権行使は「極めて限定的であるべき」、「会社内における問題は(中略)あくまで平和裡かつ自主的に労使間の真摯かつ率直な話し合いにおいて解決を図る」との認識を強く持ち、相互に確認してきた。これが「労使共同宣言」の根幹とも言える労使共通の精神だったのだ。それが破綻したことの重みは計り知れない。

### JR総連・JR東労組への革マル派浸透問題は、喫緊の国家的治安問題!

もとより、2月23日に閣議決定された政府答弁書にも記載されている「過激派組織が浸透しているJR東労組」が、スト権を行使し、首都圏をはじめとする鉄道ネットワークを麻痺させること自体、東京オリンピックを間近に控えた今、国家における最重要かつ喫緊に対処すべき治安上の問題だ。全ての関係者は、世界に冠たる鉄道会社の労働組合の姿、労使関係のあるべき姿をよく考え、一刻も早く行動に移すべきだ。

# 民主化闘争情報

No. 983

2018年3月8日

発行 日本鉄道労働組合連合会  
(JR連合)

JR東労組が「ベアの『原資の配分方式』」等に関する考え方について、会社との団体交渉のやりとりの一部分を都合良く切り取り、会社があたかもJR東労組の主張内容を汲む考え方を示したことを確認（＝認識の一致）したと喧伝し、スト権行使指令解除の理由に用いていることは、既報のとおりである。一方で、民主化闘争情報No.981で紹介した、JR東労組大宮地本の発した「悩みと苦しみの中で日々奮闘する、大宮地本全組合員のみなさんへ」では『職場では「永久根絶はどこに行ってしまったのか」「格差ベアは無くなったと中央闘争委員会情報に出ているが、その根拠が説明できない」「会社の掲示と組合の掲示どっちを信じればよいのか」等の不信感を克服できていません。』という実態が紹介されている。まさしく多くの組合員が、JR東労組の支離滅裂な「スト権行使指令解除」の理由に係る主張に疑念を抱いている。

## JR東労組が「スト権行使指令解除」の理由としている

### 労使間の『認識の一致』は事実と反する！

会社は、2月25日及び27日付で発信した社内向けの「勤労速報」で、JR東労組の言う労使間の『認識の一致』を全否定している。文量の関係から全ては紹介できないが、あらためて一部を抜粋して比較してみよう。こうして見れば、「ベアの配分方式等に関する『認識の一致』」が無いことは明らかであり、JR東労組が会社側の回答の一部を切り取り都合よく悪用したことが分かる。なるほど、JR東労組がこのような事実と反する『喧伝』をすれば、労使の信頼関係は喪失するはずだ…。

◆「ベアに対する考え方」＜会社の「勤労速報（2月27日付）」より抜粋＞

JR東労組の主張内容	会社の主張内容
○ベアの実施にあたっては、これまでベースアップの算出基礎にしてきた『 <u>所定昇給額</u> 』にこだわらない。	○昨年からの回答しているとおおり、ベアの実施方法について、 <u>所定昇給額により職責の重さを反映させる手法にこだわるものではない。</u> 所定昇給額により職責の重さを反映させる手法によりベアを実施することはある。
○「生産性向上分」などについて、「その算出にあたっては『 <u>所定昇給額</u> 』にこだわらない」	○ベアの要素は「 <u>物価上昇分を考慮した生活維持向上分</u> 」に限らず、 <u>生産性向上の成果配分が最も基本的な考慮要素である。</u> また、ベア要素を分解して「 <u>生産性向上分</u> 」を切り分けることはできないし、 <u>物価上昇分の影響の度合いは全員一律ではない。</u>
○「ベアの要素」については、「ベアは、 <u>物価上昇分を考慮した生活維持向上分</u> であり、それは誰にも等しくある」	○一方、 <u>基本給の水準自体を改定するベアと基本給を補完する手当には性質の違いがあることは認識しているが、職責は基本給の大きな構成要素の一つであり、基本給の水準自体を改定するベアにおいても、職責が重要な要素であることについてはこだわる。</u>
○「ベアと手当の性質は違う」という議事録確認をベースに、「合理的」かつ「誰もが公平感を持てる」ものは「格差」とは考えない。	○職責のほか、 <u>職能、資格・等級、年齢に応じた生計費水準等に応じて、社員間でベアの金額に違いが生じることはあるが、それは合理的な差であり、組合が主張する「格差」ではない。</u>
	○「公平感」ではなく、「公平性」「納得性」を考慮する。

3月7日、JR東労組・横浜地本は、「組合員と共に歩む横浜地本3・7春闘総決起集会」を開催した模様であり、「集会アピール」を発している。内容は、東北3地本や大宮地本が中央本部へ「臨時大会の開催」「新執行部の確立」を求めている動きと類似しており、次の‘3点’を中央本部に要求することを機関決定し、集会でも確認したとのこと。「①3月11日までに、事態の収束を図る為に12地本が統一出来る中央方針を明確にすること」「②労使関係を立て直し、『労使共同宣言』の再締結に向けた努力すること」「③現中央本部体制において中央方針の再確立が出来ない場合は、臨時大会を開催すること」である。

～続々と、地本が中央本部の責任追及を機関決定し表明～

## 横浜地本は‘条件’付きで「臨時大会の開催」を要求！

もはや全脱退者は1万5千人を優に超え、近いうちに2万人に達する勢いであるとも耳にする。一部地本では支部組織が消滅している事例もあるとのこと。組織が壊滅状態に陥る中、この短期間で‘全地本が統一出来る中央方針を示せ’というには無理があろう。横浜地本としての独自性があるように見えても、つまるところは現中央本部に責任をなすりつけて失脚させ、新体制を確立し‘生まれ変わる’ことを目指すということなのか。そうすれば革マル色を払拭でき組織温存が可能とでも考えているのか。3月11日に招集されている(?)という会議の結果とその後の行動に注目したい。

もう少し、東北3地本や大宮地本が発した組合員向けメッセージの内容と比べてみよう。既報のとおり(民主化闘争情報No.983)、ベアの原資の配分方式等に関する労使間の認識の一致など無いにも拘わらず、横浜地本は『職場からのたたかひの結果、「所定昇給額をベアの算出根拠にすることにはこだわらない」とする回答を引き出し、その目的を果たし確立したスト権は失効、労使の紛争状態は解決したことを確認してきました。』と記載している。‘スト権は失効’という文言の意味・正誤はよく分からないが、事実と反する「労使間の認識の一致」があったと喧伝するスタンス(中央本部と同様)は、他地本が「組合員の懐疑的な声」を積極的に紹介しているのとは異なる(本部に近い?)とも感じる。いずれにせよ、旧動労、JR革マルの牙城とも見られている地方組織が、続々と類似する動きを見せていることは興味深い。

また同集会アピールでは、くどいほどに‘反省の弁’を綴っているのも特徴的だが、目を疑うような記述もある。「横浜地本執行委員会は(中略)苦しく辛いときだからこそ仲間と繋がり、包み込み、東労組の旗のもと結集することが大切です。『労使共同宣言』の精神を継承しつつ、信頼関係を回復し、組合員が第一の東労組運動で明るく働きがいのある職場を創るために奮闘していきます。」とある。例を挙げればキリがないが、浦和電車区事件(組合員脱退・退職強要)然り、36協定問題で散々現場を大混乱に陥れる運動、1年前に確立したスト権で内外をかき乱し、事実と反する交渉内容を喧伝し、嘘の理由でスト権行使指令を解除するなど、組合員不在の運動を繰り返すJR東労組に今更誰が結集するのか。体制は変わっても性質は変わらない。

**現組合員の皆さん、冷静かつ客観的に見極め、行動しよう！**

# 民主化闘争情報

No. 986

2018年3月12日  
発行 日本鉄道労働組合連合会  
(JR連合)

本年3月、警察庁は「焦点 第287号(平成29年版 回顧と展望;警備情勢を顧みて)」を発行し、同庁のホームページでもデータを公開している。同冊子では、第1章で「技術情報等の流出防止に向けて」と題する特集を組みつつ、第2章以降は、サイバー攻撃情勢、国際テロ情勢、外事情勢、公安情勢等が章立てされた構成となっている。その中で、JRに関係深いものとして特筆するべきは「第5章 公安情勢」の中の「極左暴力集団 (P.29)」に関する掲載内容である。

## 警察庁が「焦点 第287号」を発行し、極左暴力集団「革マル派」の JR 総連・JR 東労組への浸透、運動の特徴を掲載！！

同冊子では「極左暴力集団」の解説として、「暴力革命による共産主義社会の実現を目指している極左暴力集団は、組織の維持・拡大をもくろみ、暴力性や党派性を隠し、社会情勢を捉えて、反戦・反基地運動や反原発運動等に取り組むとともに大衆運動や労働運動にも介入しています。一方で、引き続き調査活動に伴う違法行為や「テロ、ゲリラ」事件を引き起こすおそれがあります。」とある。そして「極左暴力集団」として最初に紹介されているのが「革マル派」なのだ。恐ろしい限りだ…。

### 組織の維持・拡大をもくろみ、暴力性や党派性を隠す「潜り込み」が特徴

革マル派本体の活動内容に関する記述を見てみよう。『(前略)6月に出版した「革マル派五十年の軌跡 第5巻」で、同派の創始者である黒田寛一前議長(故人)の論文を掲載し、引き続き、黒田前議長が提唱した理論に依拠した「組織建設」を訴えました。』とある。ご存じの方も多かろうが、この黒田氏とともに「革マル派」を創設した際の副議長が、松寄明元JR東労組会長(故人)である。

そして、革マル派本体の活動内容に関する部分は割愛するが、以下のように続く。『革マル派が相当浸透しているとみられる全日本鉄道労働組合総連合(JR総連)及び東日本旅客鉄道労働組合(JR東労組)は、JR東労組の組合員らによる組合脱退及び退職強要事件について、裁判の終結後も、同事件を「えん罪事件」、「組織破壊攻撃」と主張しています。革マル派は、今後も黒田前議長の「遺志」継承を訴えながら、組織の維持・拡大を図るものとみられます。』これは、JR東労組所属(当時)の「浦和電車区」の若手運転士(当時27歳)が、他の組合に所属する同僚とキャンプに行ったというだけで、約6ヶ月にもわたって吊るし上げられ、組合脱退と会社退職にまで追い込まれたという「強要罪」に該当する事件を指している。2012年2月、最高裁において、革マル派幹部であったJR東労組大宮地本の副委員長をはじめ、加害者7人の有罪が確定済みだが、まだこのような運動が展開されている…。

### 今や2万人に及ぶ脱退者が発生しているのは、警察がマーク・警戒するJR革マルとの決別！

全ての関係者は、世界に冠たる鉄道会社の労働組合の姿、労使関係のあるべき姿をよく考え、一刻も早く行動に移すべきだ。

# 民主化闘争情報

No. 987  
2018年3月13日  
発行 日本鉄道労働組合連合会  
(JR連合)

3月11日、JR東労組の全地本委員長会議が招集されたと耳にするが、その結果、何が決まったのだろうか。組合員にも、その内容は全く漏れ伝わってこないようだ。各地本の代表者が参加しているはずだが、強烈な箝口令が敷かれているのであろう。春闘回答の予定日が迫り、内外が高い関心を示す中において、JR東労組の組織の存亡をかけた会議の内容は、組合員には明らかにできる内容ではなかったか…？

**2018 春闘 ‘回答指定日 3月14日’ を目前に控え**

## 会社がJR東労組へ ‘6項目’ に関する見解を求めたら信じ難い反応！

～JR東労組は ‘組織の存亡’ をかけた ‘知恵絞り’ ～ ‘内部崩壊’ は加速か？！

会社の「勤労速報(3月10日付)」、JR東労組の「業務部速報 No. 69(3月9日付)」では、3月9日に開催された団体交渉の中で、会社がJR東労組に対し「今後の労使関係の基礎的条件」なる「6項目」を示し、これに対するJR東労組の見解を求めた旨が明らかにされている。ところが、労使双方の発行物の記載内容を抜粋して照合すると、JR東労組の目を疑うような主張と、意味不明さ、無責任な言行不一致ぶりが際立つ。

**<会社がJR東労組へ見解を求めた ‘6項目’ と、JR東労組の反応>**

会社がJR東労組へ見解を求めた 「今後の労使関係の基礎的条件」とする6項目	JR東労組の反応(主張)
①労働組合の権利に介入することはできないが、紛争状態の根源的解消を図り、労働協約に則り、労使間の諸問題は速やかに団体交渉における話し合いにより解決すること	闘申1号で結論を出しており、それ以上でも以下でもない
②業務改革と生産性向上のための各種施策の確実な実行に向け、時間軸を意識してスピード感を持って対応すること	<p>≪編集部注釈≫</p> <p>※闘申1号とは『「所定昇給額」を算出基礎にしないベースアップの実施等を求める緊急申し入れ』を指す。‘結論’とは、JR連合の民主化闘争情報 No. 983でも具体的に紹介したとおり、労使で‘認識の一致’を確認したという虚偽宣伝内容を指すか？「労使の紛争状態は解決されたことを確認した」と主張しているが、会社の認識は全く異なる。</p> <p>※各項目への回答にもなっていない。</p>
③この間、36協定の短期での締結が、現場を疲弊させ現場管理者に不要な苦勞をかけ、社員に不安を与えていることを認識し、36協定を安定的に締結すること	
④My Projectなど、職場における業務改善や自己啓発を尊重すること	
⑤脱退した社員等に対する嫌がらせや残留強要、業務上での非協力の教唆といった行為を行わず、職場規律の厳正に関して、組織として指導すること	会社の指摘する事実はなく、指摘された事実があるという認識もない
⑥「不当労働行為」といった事実と異なる喧伝をやること	申20号団体交渉で主張した通りである

今後‘6項目’の扱いをどうするのか、あるいは、ストライキ戦術をめぐる七転八倒の責任を誰に被せるか、臨時大会を開催するのか、組織瓦解の食い止め・生き残り策をどうするのか、大量脱退の最中でいかにして活動資金源を確保するのか等々、熱い議論が繰り広げられたのであろうと推測するが、組合員不在の運動にも程があろう。

# 民主化闘争情報

No. 988

2018年3月15日

発行 日本鉄道労働組合連合会  
(JR連合)

JR東日本(会社)がJR東労組に対して、「今後の労使関係の基礎的条件6項目」を提起し見解を求め、JR東労組が支離滅裂な一次回答をしたことは既報のとおりである(民主化闘争情報No.987)。去る3月13日、申15号(具体的な賃上げ要求)に関する第3回団体交渉が行われ、会社の「勤労速報(3月14日付)」及びJR東労組の「業務部速報No.71(3月13日付)」で紹介されている。JR東労組は「6項目」に対する見解(持ち帰り検討した二次回答)を披露したようだが、ここでも‘言行不一致’ぶりを露呈し、会社が厳しく応じた模様だ。結局、JR東労組は「回答指定日」としていた3月14日に回答を引き出せず、連合の加盟産別の単組が次々に回答を引き出し成果を獲得する中、周回遅れの様相を呈している。これでは、会社も回答しようがなからう。

**論理は破綻していても、組合員は気付かないと思ってる?!**

**いつの間にやらスト権は「失効・消滅」したらしい**

**～組織温存のため、再び‘コペルニクスの転回’で従順路線か～**

会社が提起した6項目のうちの1つ目は、『労働組合の権利に介入することはできないが、紛争状態の根源的解消を図り、労働協約に則り、労使間の諸問題は速やかに団体交渉における話し合いにより解決すること』であるが、JR東労組は『労使間の諸問題について話し合いにより解決することは、組合としても異論ない。』と言行不一致の回答をしている。スト権については、JR東労組は『「紛争状態は解決」し、「格差ベア問題も解決」し、結果、失効・消滅した』(1)と回答したようだが、会社は「本部と異なる考えも一部からは聞こえてくる(スト権は有効という認識の地本がある)」と返し、矛盾を指摘。これに対してJR東労組は「12地本で統一している。組合が大会等で決定する方針云々に、会社が立ち入るべきではない」と逆ギレしたようだ。

**未だに「スト権行使」を強硬に主張する地本も複数あるようだが...**

何度も指摘しているとおおり、「ベアの考え方」等において、労使の‘認識の一致’など存在せず、「格差ベアに終止符が打たれた」わけではないのに、JR東労組は事実反する喧伝、「紛争状態は解決した」との一方的見解を繰り返し、スト権行使指令解除の理由にしている。しかも、スト権行使を一時的に止めただけではなく、スト権は「失効・消滅」したと言うのだから嘔然としてしまう。組合員に階級闘争思想と戦術の技術継承・教育を押しつけてきた手前、もっともらしい理屈が無ければ「スト権行使」という拳を引っ込めることができないのだろうと推測するが、組織内部崩壊に動揺し、自らの論理破綻を嘘の上塗りで隠し、従順路線に転じて革マル色を隠す‘たこ壺’戦術へ転ずるタイミングでも探っているのか。会社が許す気配は感じない。

**組織内部崩壊が進み、統率もできず、全体の組織人員は過半数割れ?!**

3月9日、東京・八王子・水戸の3地本は、「労使の話し合い」など目もくれず、関係都県の労働委員会へ「不当労働行為の救済申立」を行い、労使紛争を一方的に悪宣伝し、連日機関紙で騒ぎ立てている。議論がかみ合わないのも無理は無い。



# 民主化闘争情報

No. 990

2018年3月16日  
発行 日本鉄道労働組合連合会  
(JR連合)

3月16日、JR東日本(会社)は各単組に対して、2018春闘に関する回答を行った。内容は、定期昇給の完全実施に加え、ベースアップについては「基本給に0.25%を乗じた額を加える」という内容であった。その他、初任給の改訂(直近5年の入社社員を対象とするもの)等も行うとのこと。JR連合は加盟単組であるジェイアール・イーストユニオンより、この間の交渉経過を踏まえ妥結したとの報告を得た。

そして、JR東労組も「業務速報No.73(3月16日付)」で、「申15号2018年度賃金引き上げ妥結！」なる見だしで、早々に妥結したことを報じた。

JR東労組が求めていたのは「一律定額ベア」だが・・・

「一律定額ベア」ではなく「定率ベア」で即妥結！

‘重要な論点’は隠蔽、組合員をダマすとは・・・世紀の詐欺行為だ

ベースアップ(ベア)の方式としての「一律定額方式」は、JR東労組がもっとも強くこだわってきた点である。すなわち、JR東労組は、ベア方式について、等級の上昇(昇格)に応じて所定昇給額も大きくなるという現行制度(賃金カーブ)に沿う形をとれば、賃金カーブの上位にいるものほど「上げ幅」が大きくなるという点を「格差を拡大する制度」と問題視してきた。そして「所定昇給額を算出基礎とする」ベア方式を“格差ベア”と称し、“格差ベア”を永久に根絶することが、スト権の確立・行使の目的そのものとしていたのに・・・。

**完全な“格差ベア”回答に諸手をあげて自画自賛！？**

**よく見て！「定額」ではなく「定率」なんですが・・・**

この度、会社が行った回答内容で、全社員が対象となるベースアップに関する部分は、「平成30年4月1日現在の基本給に0.25%を乗じた額を加える」というものだ。すなわち、職責、職能、資格・等級、年齢等を加味した‘賃金カーブ’に沿う形で、ベースアップ額にも必然的に「差」が生じるものである。JR東労組が‘職場からのあらゆる戦術行使を背景にたたかい抜き’、勝ち取った‘大きな成果’とは、“格差ベア”そのものであると言える。

ところが、JR東労組は「所定昇給額を算出基礎にしないベースアップをかちとる!」と記している。この完全な“格差ベア”回答に対し、諸手をあげて容認し、即日妥結したのだ。地本によっては“格差ベア粉碎!!”などと吠えている。組合員をバカにするにも程がある。開いた口がふさがらない・・・。